

令和3年度第2回豊田市環境審議会 会議録

【日 時】 令和3年10月11日(月) 午後2時～4時

【場 所】 オンライン開催

【出席者】

(委 員)	千頭 聡	(日本福祉大学 国際福祉開発学部 教授)	《会 長》
	渡部 教行	(豊田市自然愛護協会 会長)	《副会長》
	梅村 豊作	(市民公募)	
	梅村 良	(とよたエコライフ倶楽部 運営委員)	
	大熊 千晶	(日本野鳥の会 レンジャー)	
	加藤 勝	(豊田市区長会 理事)	
	近藤 恭弘	(豊田商工会議所第1工業部会 部会長)	
	匂坂 照二	(気象庁名古屋地方気象台 次長)	
	篠田 陽作	(名古屋経営短期大学 子ども学科 講師)	
	島田 知彦	(愛知教育大学 教育学部理科教育講座 准教授)	
	杉山 佐由紀	(NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)	
	杉山 範子	(東海国立大学機構名古屋大学 大学院環境学研究科附属 持続的共発展教育研究センター 特任准教授)	
	谷口 功	(椚山女学園大学 人間関係学部 教授)	
	寺田 安孝	(あいち豊田農業協同組合 常務理事)	
	増田 理子	(名古屋工業大学 社会工学専攻 教授)	
	山内 徹	(市民公募)	

(計16人)

【事務局】 清水環境部長、小澤環境部副部長、塩谷環境政策課長、松井環境保全課長、
近藤廃棄物対策課長、中野ごみ減量推進課課長、長嶋清掃業務課長、
浦野清掃施設課長 ほか

【欠席者】 加藤 智和 (市民公募)
近藤 琢也 (豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)
永江 榮司 (市民公募)
前田 洋枝 (南山大学 総合政策学部総合政策学科 准教授)

【傍聴人】 なし

【次 第】 1 開会
2 環境部長挨拶
3 会長挨拶
4 委員紹介
5 議題
(1) 豊田市環境基本計画の中間見直しの概要(報告)
(2) 「安全・安心社会」及び「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における中間見直しについて(協議)

【議 事】

1 豊田市環境基本計画の中間見直しの概要（報告）

会長	本日は、半数以上の委員が出席しているので、本会議として成立している。 これまで各専門部会で前期計画の評価や、中間見直しの方向性について審議いただいた。また、第4節安全・安心社会や第5節市民の環境行動力の向上と共働の分野についても、前回の本会議で同様に審議いただいた。今回はそれらの審議結果を踏まえて、中間見直し案を確認したい。事務局から説明をお願いする。
事務局	（各専門部会で出された意見の紹介と、資料1に沿って中間見直しの概要について説明）
会長	この件については、各部会長から補足などをお願いする。脱炭素部会について、部会長いかがか。
委員	専門部会では、カーボンニュートラルに関する目標や取組について審議した。国の動向や社会情勢に注視しながら、中間見直しをするという結果に至った。
会長	循環型社会については、部会長いかがか。
委員	事務局が説明したとおり、循環型社会では資源循環の促進の視点を強化することを話し合った。特に食品ロス削減や分別の促進による資源循環の仕組みづくりについて強化する方針である。 現行計画の目標は、新型コロナウイルス感染症の流行前に設定した目標であるが、その目標は後期4年間で求められる環境行動になっているか、現行の目標のままでよいかを専門部会で確認した。
会長	主に見直しになるのは脱炭素社会、循環型社会だが、その専門部会に属していない委員についても質問や意見などがあればお願いしたい。
委員	脱炭素社会の変更案について、脱炭素先行地域を設定するとあるが、具体的な広さやエリアはどのようなものか。
事務局	国が設定している「脱炭素先行地域」の要件については、面積の指定はない。民生部門でのCO₂排出量が実質ゼロになるように計画することが求められている。また、全国で横展開でき、地域性を活かした新しい施策を脱炭素先行地域で行うことが求められる。候補地も含めて議論をしている状況である。
会長	脱炭素先行地域については、初回募集開始時に申し込む予定か。じっくりと議論を深めてから申し込む予定か。
事務局	脱炭素先行地域の提案時期についてはまだ決定していないが、可能であれば比較的早い段階で提案をしたいと考えている。
会長	民生部門の脱炭素化については、2050年のゼロカーボンシティでの暮らし方がどのようなものなのかを描き、市民と共有することが大事である。今回の中間見直しでは入れることは難しいかもしれないが、2050年の暮らし方のイメージを早い段階で全員と共有できるとよい。 循環型社会では国の動向としてプラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック製品の分別収集を目指すことになるが、その点を中間見直しに反映しないか。
事務局	プラスチック資源循環促進法の施行については、具体的な収集品目はまだ国から示されていない。また、収集体制の見直しも必要になってくる。今回の中間見直しには反映しないが、国の動向を踏まえて、今後速やかに対応していきたい。

会長	現状でもプラスチック製容器包装は、マテリアルリサイクルではなく、サーマルリサイクルとして処理することが多い。生ごみを含めて焼却処理をすることは一定評価できると思う。
事務局	渡刈清掃工場ではプラスチック製容器包装を除き、サーマルリサイクルしている。

2 「安全・安心社会」及び「市民の環境行動力の向上と共働の分野」における中間見直しについて（協議）

会長	事務局から説明していただきたい。
事務局	（資料 2 に沿って説明。）
会長	第 5 節の部分について、意見や質問をお願いしたい。
委員	とよたエコライフ倶楽部では、とよた SDGs ポイントの啓発活動や、食品ロス削減のポイントキャンペーンの啓発を行っている。変更案として SDGs 関連プロモーション事業を増やしていくとあるが、具体的にどのような内容なのか。市民向けのプロモーションなのか。
事務局	市民に広く SDGs の取組を PR していくことを念頭に置いている。シティプロモーションを兼ねることもあるかと思うが、メインは市民向けの啓発である。
委員	施策の柱 5.1「学習の機会・知識の提供」について、成果指標として現行目標の「環境学習施設における講座等の受講者数」を削除するとあるがどのような理由か。また、「環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度」は引き続き残すのか。
事務局	「環境学習施設における講座等の受講者数」については、他で掲載している指標のため、紙面上の整理として再掲を止めた。また、「環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度」は継続する。
委員	「環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度」の目標値 80%とは、どのように値を算出しているのか。
事務局	環境学習施設を利用した小学生に対して理解度を問うアンケートを実施して算出している。
委員	資料 1-2 裏面に記載されている 2013 年度の CO ₂ 排出量が 327 万 t-CO ₂ とあるが、資料 3「豊田市環境基本計画中間見直し計画本編修正（案）」23 頁のまちの状態指標では、2014 年の CO ₂ 排出量が掲載されているが、違いはどのようなものか。
事務局	CO ₂ 排出量算定方法については、できるだけ区域の排出量を正確に把握するため、逐次算定方法を見直している。そのため、計画策定時に記載した排出量は修正する必要がある。
委員	資料 3「豊田市環境基本計画中間見直し計画本編修正（案）」41 頁と 43 頁に記載されているダンボールコンポストの活用促進の部分について、具体的にどのように促進していくのか。
事務局	ダンボールコンポストは、ごみ減量及びリサイクルの視点で必要な事業だと考えている。今後更に市民に活用してもらうために、例えば農家などに市から依頼して利用拡大を図っていくことも考えている。また、市内資材を使ったコンポストの作成や、マンション住まい等の理由から自宅で利用できない人もいるので、作成した肥料を集め必要な人に分配するなど市内で循環できるような仕組みを考えていきたい。
委員	堆肥の活用が難しくコンポスト利用を控える市民もいるので、市内循環の仕組みを一緒に考えていきたい。

会長	自然共生部会の委員から、意見や質問があればお願いしたい。
委員	自然共生社会の部会でのやりとりの補足として、自然共生社会の目標値については、長期的な視点で継続性をもって経過を見ていく必要があると考え、大幅な見直しは実施しない。ただし、指導者の育成などいくつか課題はあるため、専門部会では議論を継続している。
委員	施策の柱 2.3「生物多様性保全と生態系ネットワークの形成」について施策の基本的方針の記述で「ラムサール条約登録湿地を始めとして」を削除する理由はなにか。また、施策の柱 5.2「共働の推進」において、「オオキンケイギクの防除活動」に関する記述を削除しているが、どのような理由か。積極的な理由があれば消せばよいと思うが、もう一度検討してほしい。以前、豊田市で生物多様性ガイドブックを作成する際には、具体的な事業を挙げることでしっかりと考える機会としたいと聞いていた。
委員	ラムサール条約登録湿地の部分については、生物多様性にとって「ラムサール条約登録湿地」だけが生物多様性を象徴するものではなく、湿地以外にも自然を全体的に広く考えるため削除すると専門部会で話し合った。また、オオキンケイギクについても、オオキンケイギク以外にも外来種は多様にあるため、特に強調してオオキンケイギクだけを表現する必要はないため削除するという事になった。
会長	ラムサール条約登録湿地に関する表現を削除してしまうと本市の特徴が伝わりづらい。本市の特徴が伝わる表現として欲しい。
事務局	意見を参考に検討していきたい。
会長	SDGs に取り組まなければならないとあったが、仕組みの活用などどのようにすればよいか。御意見や質問はあるか。
委員	意識を高めるためには、ポイントによる行動の促進は1つの方法だと思う。従来の「とよたエコポイント」から「とよた SDGs ポイント」に変わったことは、市民にとってどのような影響があったか。
委員	豊田市自然観察の森では、とよたエコポイント制度運用時は、来館者に対してポイントを発行していたが、環境配慮行動には必ずしもつながらなかったのが課題であった。とよた SDGs ポイントでは食事を全て食べるとポイントがもらえるなど、実際の行動には繋がっているのではないかなと思う。また、とよた SDGs ポイントは発行している店舗は増えたが、公共施設などの施設でのポイント発行は減少したと思う。何かに参加したらポイントを発行するなど、お店ではない施設で少しの行動でポイント発行ができればよいのではないかな。
事務局	来館ポイントは課題があり廃止した。市民の行動促進のインセンティブとして、ポイントを発行するという考えは変わらないので、引き続き発行内容を検討していきたい。
会長	SDGs のゴールは 17 あるのに対して、とよた SDGs ポイントを発行する店舗数が 65 か所と聞き、とても少ないと感じた。今後増やしていく予定はあるか。
事務局	令和 2 年 12 月にポイントを貯めるための媒体を、専用カードから汎用性の高いスマホアプリに変更した。従前の専用カードではポイント発行できる機器が専用端末であったため、発行場所が限られていた。スマホアプリにしたことで発行交換がしやすくなったことから、今後加盟店を増やしていきたいと考えている。また、従前は発行されたポイントを交換商品に交換するだけだったが、発行されたポイントを店舗で利用できるなどポイントを循環させながら地域活性化も図ろう

	と考えている。
会長	SDGs の最大の意味合いは、17 の指標が互いに繋がっているということである。SDGs のゴールが 17 あることを考えると、発行場所やメニューが飛躍的に増えると思っているので、今後検討してほしい。
委員	資料 3「豊田市環境基本計画中間見直し計画本編修正（案）」では、各社会・分野の冒頭に SDGs の目標達成ロゴマークを入れているが、もう少し幅広い目標を入れてもよいと思う。メインではないが、小さくロゴを入れるのはどうか。例えば、自然共生社会だと、「14 海の豊かさを守ろう」や「15 陸の豊かさを守ろう」とあるが、これらを達成するとエネルギー削減につながるし、資源循環になると考えられる。また、脱炭素社会であれば、ゴール 7.9.11.13 以外にも海や陸の豊かさを守られると考えられる。
会長	SDGs の考え方として目標が相互に繋がっているところが大事である。変更案の表現であると、脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会の社会それぞれが縦割りのように見えてしまう。可能であれば、それぞれの社会において SDGs のゴールが繋がっているということを、計画のどこかに記載してほしい。
委員	私も 3 つの社会が縦割りになっていると感じた。気候変動問題は特にすべての社会に関わってくる問題である。SDGs のゴールは繋がっているという考え方を計画全体で共有することは重要だと思う。
会長	その他、意見や質問がある委員は発言をお願いしたい。
委員	中間見直しの方向性はこの事務局案のとおりでよいと思う。成果指標について、新型コロナウイルス感染拡大による影響がある内容は修正したらよいと思う。SDGs の目標達成を目指して市民に協力を促していきたい。
委員	コロナ禍の中で活動に制約を受けている。そのような中で自然観察会の実施数は減らさざるを得ない状況だが、逆に市民側のニーズは高まっており、市民の自然に触れることへの満足度も高まっていると思う。環境基本計画として目標を定めながら社会を構築していくことは、とても大事だと思う。
委員	環境基本計画や SDGs を一般の市民の人によく知ってもらえるように周知してもらいたい。
委員	施策の柱 5.6「市の環境率先行動」を第 1 節脱炭素社会へ移動することについて、第 1 節の見直し内容でも少し触れられているもののトーンを下げるようにも思われる。今後市職員への教育研修や事務事業における環境負荷の低減は実施しないという意味なのか。
事務局	トーンを下げていくわけではなく、計画上の建付けとして掲載箇所を移動したという認識である。そのため、市職員への研修も引き続き実施し、環境負荷の低減も行うことに変更はない。記載方法については検討する。
委員	国がカーボンニュートラル宣言を実施したことや、カーボンニュートラルを実現するためには働き方や暮らし方を大きく変更していかなければならないということをもう少し計画に書き込んだほうがよいと思う。
会長	脱炭素社会を目指すにあたって、2050 年のゼロカーボンシティのイメージを全員で共有できると目標に取り組みやすいと思う。
委員	IPCC 第 6 次報告書では、地球温暖化が進んでいることについて人類の影響が「疑う余地がない」とされており、計画の中にもその表現を

	入れていくとより強く施策を打ち出せるのではないか。2050 年のゼロカーボンシティの描き方について、市だけではなく、事業者、市民が一緒になって作っていくとよいと思う。
会長	今回は中間見直しだが、次期計画改定の際には、更に幅広い対象者でゼロカーボンシティのイメージを議論できたらとてもよいと思う。